

議会改革特別委員会要点記録

○開会日時 令和7年8月1日（金） 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 10名（新委員席にて記載）

1番	佐藤 周 君	2番	鈴木 絢子 君
3番	河島 紀美恵 君	4番	大川 勝弘 君
5番	虫 明 弘 雄 君	6番	篠原 峰子 君
7番	竹本 力哉 君	8番	杉本 一彦 君
9番	四宮 和彦 君	10番	犬飼 このり 君

○出席議員 4名

議長	中島 弘道 君	副議長	青木 敬博 君
議員	杉本 憲也 君	議員	宮崎 雅薫 君

○出席議会事務局職員 2名

局長	富岡 勝	係長	野田 昌伸
----	------	----	-------

○会議に付した事件

- 1 委員席の指定について
- 2 委員席の変更について
- 3 大綱質疑の在り方について
- 4 今後の議会改革特別委員会について
- 5 その他

○会議の経過概要

○委員長（大川勝弘君）開会する。

○委員長（大川勝弘君）日程第1、委員席の指定についてを議題とする。お諮りする。

委員席について、新委員の竹本力哉君を10番に指定したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。

委員席指定のため、暫時休憩する。

午前10時 休憩

午前 10 時 再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○委員長（大川勝弘君）日程第 2、委員席の変更についてを議題とする。お諮りする。

委員席について、7 番 杉本一彦委員を 8 番に、8 番 四宮和彦委員を 9 番に、9 番 犬飼このり委員を 10 番に、10 番 竹本力哉委員を 7 番に、それぞれ変更したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。

委員席変更のため、暫時休憩する。

午前 10 時 1 分休憩

午前 10 時 1 分再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○委員長（大川勝弘君）日程第 3、大綱質疑の在り方についてを議題とする。

本件については、令和 6 年 8 月 6 日の本特別委員会において、協議事項として決定してから、これまで協議を重ねてきた。しかしながら、各委員の意見に乖離があり、委員会として意見の集約には至らないため、前回の委員会において、各委員からの意見を列記して、議長に報告することとした。このため、本日は、議長に報告するための意見を各委員から挙げていただきたいと思う。

それでは、大綱質疑の在り方について、それぞれ意見を伺う。発言を許す。

○1 番（佐藤 周君）会派の中で議論した結果、これまでの大綱質疑の制度を残すこととなった。

本会議での質疑の機会を設けるために大綱質疑は必要であり、また、従来のルールにのっとり詳細な審査は委員会で行うこととする。当初、質疑内容が重複すると言われていたことに関しては、重要な内容であるから重複するものであり、質疑の取上げ方、質疑の方法は各議員に委ねられている範囲の中で実行していけばいいと考える。会派としては、現行の大綱質疑の制度を残すという答えになった。

○3 番（河島紀美恵君）今、正風クラブも言われていたが、大綱質疑は全体的なことを考える中の質疑として大事であると考えている。持ち時間を 1 人当たり 20 分とし、5 分の追加をなくして大綱質疑を残すことが大事である。

○委員長（大川勝弘君）現行の制度を残しつつ、時間の追加はしないということか。

- 3 番（河島紀美恵君）そうである。その方法で大綱質疑を実施したらいかがかという提案である。
- 6 番（篠原峰子君）大綱質疑の在り方を議題とするきっかけを改めて考えると、大会派の持ち時間が長いため、質疑が詳細になりがちになるほか、質疑が重複してしまうことが原因であった。しかし、審査の流れはよくできている仕組みであるため、持ち時間を減らしていくことがいいのではないかとの結論になった。
- 8 番（杉本一彦君）これまでと同様の在り方でいいと考える。いつも言われるのは、大綱とはどういうものなのか、質疑、質問の違いはどういうものなのかであり、説明を受けて分かっているつもりではあるが、どうしても議場で迷う場面が出てきてしまうと、やじがあり緊迫する状況になる。そのようなものを明確にしながら、逆に厳しくするのではなく、柔らかにする形で進めていったらどうかと思う。
- 9 番（四宮和彦君）我が会派としては、予算・決算特別委員会への一括付託となった以上は、大綱質疑はなくしてもいいと思っている。そのため、本会議での審議に関しては、通常の議案審議と同様の形で行い、質疑回数制限などは現在と同様でいいと考えており、そこで、本会議での議案審議は終える。その後、委員会へ付託する方法とする。最終的に委員会審査報告が終了し、本会議に戻った際に、総括質疑を行う。あるいは、総括質疑は予算・決算特別委員会内で行うなど、どの場面で実施するかは検討の余地はあるが、委員会審査終了後に総括質疑を行うことが適切であろうと考える。それが基本ではあるが、大綱質疑を残すという意見が多いようであるため、もし残すようであれば、今問題となっていることは質疑の内容と持ち時間の相関関係が如実に出ているため、そうであるならば、1人当たり20分の持ち時間で行うと、大会派の持ち時間が長くなり、有効に使う分には問題ないが、実際にテーマを予算・決算に限定すると、大綱という枠の中で質疑をするには、あまりに長い時間になりかねないとなっている。そうであるならば、例えば質疑時間を各会派50分にしてしまうなど、時間の見直しをすることにより、大綱の枠にとどめた質疑にすることが可能であると考え。大綱質疑を残すのであれば、持ち時間の工夫が必要であると考え。
- 10 番（犬飼このり君）政和会とほぼ同様の意見であり、1人当たり20分では時間が足りず、大綱質疑を残すのであれば、私たちの時間を増やしてもらいたい。大綱質疑を実施しないのであれば、一問一答形式で有効に使えるようにしてもらいたい。そもそも、予算・決算特別委員会の機能が見えてこないところがあるため、この機能がはっきりしてくれば議論が進むと思う。現在の大綱質疑では議論が深まっていないため、見直しは必要であるが難しいと思うため、私たちの時間を延ばす条件緩和をしてもらいたい。先ほど、四宮委員が述べられたが、大会派も全て50分にするなどにして、議論が深まるようにしてもらいたい。

○委員長（大川勝弘君）ただいま述べられた意見等をまとめて、議長に報告することとして、大綱質疑の在り方についての協議を終了いたしたいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。なお、本議題についての議長への報告書の案文については、正副委員長に一任願う。

以上で、日程第3、大綱質疑の在り方についてを終了する。

○委員長（大川勝弘君）日程第4、今後の議会改革特別委員会についてを議題とする。

本特別委員会を令和5年に設置して以来、各委員から何を協議事項とするか意見を述べていただき、多くの委員から意見のあった事項から順に協議を行ってきた。令和6年6月定例会からは、常任委員会の同時開催を解消したほか、12月定例会からは、常任委員会への分割付託の解消も図った。また、議会ICT化については、別の会議体を設置して協議を進めているところである。

しかしながら、議員定数の見直し、大綱質疑の在り方については、これまで協議を重ねたが、本特別委員会としての意見の集約に至ることができず、議長に報告することとした。このほかにも、少数の委員から提案された協議を行っていない事項もあるが、このような状況から、今後、協議を重ねたとしても意見の集約は困難であることが予想される。

以上の点を踏まえ、前回の本特別委員会において、本日をもって付議事項についての協議を終了して、本特別委員会の活動を終えることとし、今後、協議を行う事項が示された際に、改めて、協議の方法を検討することとしてある。

については、これをもって本特別委員会の活動を終了したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。

なお、正式には9月定例会の委員会報告において、本報告をもって最終報告とし、委員会の活動を終える旨の報告を行い、その報告が了承された時点で本特別委員会が消滅することとなるので、了承のほどお願いする。

以上で、日程第4、今後の議会改革特別委員会についてを終了する。

○委員長（大川勝弘君）日程第5、その他を議題とする。

委員長からは特にないが、委員から、何かあったら質疑、意見を伺う。発言を許す。

○10番（犬飼このり君）議会改革についての委員会は終了したが、今の混乱の中、議員同士で情報共有をしたり、話し合ったりする機会は必要であると思うため、全員協議会などの話し合い

の機会を設けたい。ラインワークスなどを取り入れているが、顔を合わせていろいろな意見交換ができる機会を、特別委員会ではなく、月に１回とか２か月に１回とかで実施できたらいいと考える。

○議長（中島弘道君） ７月３０日の静岡新聞によると、議会で議員を呼ぶ際に、伊東市議会は名前に君をつけて呼んでいるが、静岡県内の３５市町中、６割超は名前に議員をつけて呼んでいるとのことであった。記事では、市では、伊東市と牧之原市のみであり、あとは町であった。国会や県議会は、名前に君をつけて呼んでいるため、私としては現状のままでいいと考えるが、これから先、皆様にも考えていただければと思う。これは、議会改革特別委員会で簡単にできたと今さらながら思った。

○１０番（犬飼このり君） 最近知ったが、本市は議会事務局であるが、他市では議会局を取り入れている自治体もあり、議会事務局と議会局の違いをいろいろ調べたがよく分からなかった。こういったことも、皆さんと共有して職員が仕事をしやすく、我々議員も議会活動をしやすい形にしていきたい。本当は、議会改革特別委員会が始まった際に気づいていればよかったが、いろいろ調べていたところ出てきた。このようなことも情報共有して話し合いをしていきたい。

○事務局長（富岡 勝君） 議会局というのは、議会事務局で行う業務に政策的な部門も加えたものであり、そのためには人的資源も必要になると考えている。名前を変えただけでは何も変わらず、実際に議員への政策提案をするために議会局となっている。議会局は議会改革が先進的な自治体で取り入れられており、近隣では小田原市議会や平塚市議会であるが、実際に変わったことは特段聞いていない。名称が変わっただけでは劇的に何かが変わることはない。事務局としては人的資源や予算は限られているが、その中で、議員の皆様のサポートをしていきたい。

○委員長（大川勝弘君） ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君） 質疑、意見なしと認める。

これをもって、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第５、その他を終了する。

○委員長（大川勝弘君） 以上をもって日程全部を終了した。

委員会報告書の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（大川勝弘君） これにて閉会する。

○閉会日時 令和７年８月１日（金）午前１０時１６分（会議時間１６分）

以上の記録を認める。

令和7年8月1日

委員長 大 川 勝 弘